

TOKYO働き方改革宣言

“人生の質”の向上を目指して、全社的に働き方改革に取り組んでいきます。

令和2年2月21日
有限会社永山祐子建築設計

目標

働き方の改善

全員の時間外労働が毎月1時間以内となるようにする。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場風土の形成により、年次有給休暇取得率50%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・勤務間インターバル制度を導入し、運用する。
- ・テレワーク勤務制度を導入し、運用する。
- ・在宅勤務制度を導入し、運用する。

休み方の改善

- ・記念日等有給休暇制度を導入し、運用する。
- ・夏季休暇制度を導入し、運用する。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、運用する。